

FP 継続教育セミナーのご案内

テーマ：改正民法に備える！FP向け不動産取引の法律知識

講師：米村 彰一氏（AFP/行政書士/宅地建物取引士）

日時：11月3日（祝）10：00～16：00

場所：エル大阪（大阪府立労働センター）705号室

単位：AFP・CFPともに6単位（不動産）

受講料：9,000円（税込み）

主催：株式会社エフピー・リンク

後援：株式会社PFJ

平成29年5月に改正民法が国会で可決、成立しました。公布から3年以内に改正民法の施行が決まっております。今回の改正は債権法における大改正ともいわれますが、不動産分野においても大きな影響を及ぼすことは言うまでもありません。

そこで、このセミナーでは不動産分野でも大きな比重を占めつつある、『民法』に焦点を当て、FP不動産業務に関連性の高い分野を中心に、現行法と改正法の比較をしながら、講義を進めていきます。

FPでも民法の知識は、不動産分野に限らず必要不可欠な法令です。民法は暮らしに根付いた法律ですので、ご自身の生活などに役立てることも可能です。この機会に是非ともご参加ください。

<セミナー会場>

〒540-0031

大阪市中央区北浜東3-14

エル大阪 705号室

会場電話：06-6942-0001

<お申し込み・お問合せ>

株式会社エフピー・リンク

10：00～17：00（月～金）

電話：03-6459-2577

（土・日・祝は除く）

Eメール info@fplink.co.jp

